## 病院施設基準

## 看護基準

- ① 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護(新看護)を行っている保険医療機関です。
- ② 当病棟では、1日に15人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。 なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。
  - ・朝9時から~夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
  - ・ 夕方 17 時~翌日 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 11 人以内です。

## 入院時食事療養事項

- ① 当院は、入院時食事療養(I)に係わる食事療養行っており管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供している保険医療機関です。
- ② 管理栄養士により栄養管理計画の作成及び当該計画に基づく栄養管理の実施、個々の患者の栄養状態、健康状態等に着目した栄養管理を行っております。

## 届出医療事項

基本診療料:急性期一般入院料 4(在院日数 21 日以内・看護師比率 70%以上、重症度・医療・看護必要度 18%以上)病棟数:1 棟 病床数:44 床(一般:23 床 地域包括ケア:21 床)

項目	算定開始日	項目	算定開始日
・急性期一般入院料4	令和4年10月1日	・がん治療連携指導料	平成24年2月1日
・機能強化加算	令和4年4月1日	・がん性疼痛緩和指導管理料	平成25年11月1日
・診療録管理体制加算2	平成29年9月1日	·在宅療養支援病院3	令和4年12月1日
・データ提出加算1のロ	平成30年4月1日	・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	令和元年12月1日
・後発医薬品使用体制加算1	令和4年4月1日	・BRCA2/1遺伝子検査	令和2年7月1日
・重症者等療養環境特別加算	平成8年4月1日	・CT撮影(16列以上64列未満のマルチスライス)	平成26年4月1日
・認知症ケア加算2	令和3年11月1日	・外来腫瘍化学療法診療料1	令和4年4月1日
・せん妄ハイリスク患者ケア加算	令和2年4月1日	・脳血管疾患等Ⅲ	令和3年3月1日
・地域包括ケア入院医療管理料1	令和5年2月1日	・運動器リハビリテーション料Ⅱ	令和3年3月1日
・がんリハビリテーション科	令和4年1月1日	・手術の通則16に掲げる手術(胃瘻造設)	平成27年4月1日
・感染対策向上加算2	令和5年6月1日	・人工肛門造設術前加算	平成24年4月1日
・入院時食事療養 ( I )	平成8年4月1日	・外来・在宅ベースアップ評価料 I	令和6年6月1日
・入院ベースアップ評価料43	令和6年6月1日		

医療法人 あさひ会

金子病院